ながはま 市議会だより

テキスト

Vol.43
平成２８年１１月１日発行
発行：長浜市議会
編集：広報広聴委員会

平成２８年９月定例会が９月１日から９月２９日まで（２９日間）の日程で開催されました。

新しい所属委員等決まる、正副議長就任挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・２面
平成２７年度の各会計決算を認定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３面
各常任委員会、総合計画特別委員会の報告・・・・・・・・・・・・・・・４～５面
市政を問う（会派代表・個人一般質問事項と答弁概要）・・・・・・・・・６～１６面
議会中継をパソコンやスマートフォンから視聴できます・・・・・・・・・１６面
第７回市民の皆さまとの意見交換会を開催します・・・・・・・・・・・・１７面
議案等に対する各議員の賛否、議会の動き、お知らせ、編集後記・・・・・１８面

新しい所属委員等決まる

議会役員等一覧

【議長】 柴田　清行			【副議長】 柴田　光男	【監査委員】 中嶌　康雄
総務教育常任委員会	9名	正	吉田　豊	浅見　信夫　東　久雄　押谷與茂嗣　中川　勇
		副	山﨑　正直	中嶌　康雄　藤井　繁　森田　義人
健康福祉常任委員会	9名	正	草野　豊	浅見　勝也　石田　節子　鬼頭　明男　佐金　利幸
		副	轟　保幸	竹本　直隆　西尾　孝之　鋒山　紀子
産業建設常任委員会	8名	正	西邑　定幸	阪本　重光　柴田　清行　柴田　光男
		副	中川リョウ	竹内　達夫　松本　長治　矢守　昭男
予算常任委員会	26名	正	藤井　繁	（全議員）
		副	東　久雄	
議会運営委員会	8名	正	竹本　直隆	浅見　信夫　草野　豊　中川　勇
		副	浅見　勝也	西邑　定幸　森田　義人　吉田　豊
広報広聴委員会	11名	正	佐金　利幸	東　久雄　鬼頭　明男　草野　豊
		副	中川リョウ	轟　保幸　藤井　繁　松本　長治
				山﨑　正直　矢守　昭男　吉田　豊
総合計画特別委員会	8名	正	竹本　直隆	浅見　信夫　石田　節子　押谷與茂嗣
		副	鋒山　紀子	草野　豊　轟　保幸　西尾　孝之
長浜水道企業団議会議員	9名		浅見　勝也　押谷與茂嗣　鬼頭　明男　柴田　清行　柴田　光男	
			竹本　直隆　西邑　定幸　松本　長治　吉田　豊	
湖北広域行政事務センター議会議員	12名		浅見　勝也　浅見　信夫　石田　節子　草野　豊　佐金　利幸	
			阪本　重光　柴田　清行　轟　保幸　中川　勇　西尾　孝之	
			鋒山　紀子　吉田　豊	
湖北地域消防組合議会議員	12名		浅見　勝也　東　久雄　草野　豊　柴田　清行　竹内　達夫	
			竹本　直隆　轟　保幸　中川リョウ　藤井　繁　森田　義人	
			山﨑　正直　矢守　昭男	
長浜・米原市議会連絡協議会委員	8名		東　久雄　鬼頭　明男　阪本　重光　柴田　清行	
			柴田　光男　中川リョウ　藤井　繁　森田　義人	
敦賀・長浜・高島三市議会協議会委員	7名		柴田　清行　柴田　光男　竹本　直隆　吉田　豊	
			草野　豊　西邑　定幸　藤井　繁	

※総合計画特別委員会は、９月議会において審査及び調査を終了しました。

正副議長就任あいさつ

議長
柴田　清行

副議長
柴田　光男

８月臨時会において、議員各位のご推挙を賜り、議長・副議長に就任いたしました。身に余る光栄でありますとともに、現在の地方自治を取り巻く情勢を考えるとき、改めて責任の重大さに身の引き締まる思いであります。また、この重責を果たすため、渾身の努力を傾注してまいりたいと考えております。

さて、地域主権、地方分権の流れが加速し、地方自治体の裁量や責任が増す中において、市民の福利向上と、議決機関として最良の意思決定を行うため、議会の果たす役割はますます重要であると考えております。

市議会では、平成25年に議会活動、運営の基本的な理念を議会基本条例として定め、市民の皆さまとの意見交換会を継続して開催しています。

また、開かれた議会をめざし、新議場への移転を機に、車イス用昇降機や難聴者対応の傍聴環境を整え、インターネット動画配信をスマートフォンでも視聴いただけるよう対応を行いました。

昨年９月には、広報広聴委員会を新たに設置し、市民参加・市民の皆さまとの連携推進に努めるなか、視覚しょうがいのある方に対し議会だよりの音訳版の発行を開始し、より分かりやすい質問・答弁を目指した代表質問の一問一答式への変更、予算常任委員会における専門的な予算審査、災害時の業務を継続するための計画策定に着手する等、市民にとってより良き議会に向け、議会改革についても積極的に推進してまいる所存でございます。

今後も、皆さまからの負託に応えられるよう、誠心誠意努力してまいりますので、ご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

平成２７年度の各会計決算を認定

９月定例会に提案された平成２７年度各会計決算認定の議案について、９月１５日から２３日まで決算特別委員会各分科会を開催し、９月２７日に全体会を開催して審査しました。その結果、一般会計および各特別会計の歳入歳出決算をいずれも認定しました。

平成２７年度各会計決算総括表

会計名		歳入額	歳出額	差引残額
一般会計		５５６億９８００万円	５３２億６５００万円	２４億３３００万円
※参考　平成２６年度一般会計		５８７億１７００万円	５６９億４２００万円	１７億７６００万円
特別会計	国民健康保険	１４４億９０００万円	１４４億０００万円	９０００万円
	診療所	３億０５００万円	２億８９００万円	１６００万円
	後期高齢者医療保険	１２億１１００万円	１２億０９００万円	２００万円
	介護保険	１０５億８６００万円	１０４億５１００万円	１億３５００万円
	休日急患診療所	４１００万円	３７００万円	３００万円
	公共下水道事業	５７億５０００万円	５６億３７００万円	１億１２００万円
	農業集落排水事業	１３億９７００万円	１３億９７００万円	０万円
	簡易水道事業	９億２９００万円	９億０６００万円	２３００万円
	小計	３４７億０９００万円	３４３億２６００万円	３億８１００万円
合計		９０４億０６００万円	８７５億９１００万円	２８億１４００万円
企業会計	病院事業	１５２億５６００万円	１６２億６９００万円	△１０億１４００万円
	老人保健施設事業	４億４１００万円	４億２５００万円	１６００万円

※数値は端数調整してあるため、合計が一致しません。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率

	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	なし	１１．６％
連結実質赤字比率	なし	１６．６％
実質公債費比率	８．５％	２５．０％
将来負担比率	なし	３５０．０％

市債の繰り上げ償還等により実質公債費比率は昨年度の１０％から改善するなど、いずれの指標も早期健全化基準を下回る結果で、健全と判断されています。

各常任委員会の報告

第３回定例会で付託された議案２１件・請願１件について審査を行いました。

総務教育常任委員会

長浜市市民まちづくりセンター条例の制定等を審査

当委員会に付託を受けました議案は、標記条例及び「滋賀県市町村交通災害共済組合規約」の変更で、慎重審査の結果、いずれも全員一致で可決すべきものと決しました。

また、平成28年度長浜市一般会計補正予算について、予算常任委員会当分科会において審査、平成27年度一般会計決算については、決算特別委員会当分科会において慎重に審査し、いずれも可決・認定すべきものと決しました。

▼補正予算の内容は、北郷里公民館整備に伴う敷地内の水路移設等の工事請負費、民間保育所におけるＩＣＴ化を推進する補助金、今後の公共施設整備の財源の確保に伴う増額などです。その他、公民館整備事業に係る繰越明許等です。

▼その他、議案以外の協議事項として「湖北地域消防本部庁舎建設事業の進捗状況」、「余呉地域小中一貫教育基本計画」、「七尾小学校・浅井小学校統合にかかる進捗状況」について当局から説明を受けました。

▼審査の過程における意見として、市民まちづくりセンター条例については、地域のニーズをしっかりと把握しながら進めること、また、公民館整備事業費につきましては、全体的な公民館整備事業と十分に整合を取り、まもなく発注される用地測量と調整しながら、十分精査して慎重な中で市民のコンセンサスを得ながら事業を実施されるよう申し述べています。

健康福祉常任委員会

長浜市病院事業会計決算等を審査

当委員会に付託を受けました議案は、平成27年度長浜市病院事業会計決算の認定及び平成27年度長浜市老人保健施設事業会計決算の認定の２件であり、慎重審査の結果、いずれも全員一致で認定すべきものと決しました。

また、平成28年度長浜市一般会計補正予算について、予算常任委員会当分科会において審査し、いずれも全員一致で承認・可決すべきものと決しました。

▼補正予算の内容は、市税還付金の追加についての専決処分、しょうがい者福祉施設及び介護福祉施設整備を行う民間事業所に対する補助金のほか、本年10月から定期接種化されるB型肝炎ワクチンの予防接種委託料などです。

▼審査の過程における意見として、介護ロボットの導入において、動作を確認できるようにモニターを利用しての説明を求め、今後同じような事案についても駆使していただくよう十分な検討を行うことを申し添えています。

▼常任委員会ならびに予算常任委員会分科会終了後、決算特別委員会分科会を開催し、平成27年度長浜市一般会計歳入歳出決算及び国民健康保険・診療所・後期高齢者医療保険・介護保険・休日急患診療所の各特別会計決算の審査を行いました。

産業建設常任委員会

特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例等を審査

当委員会に付託を受けました議案は、標記条例及び「地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例」の制定、その他の条例の一部改正２件、ほか１件です。また、平成28年度一般会計補正予算について、予算常任委員会当分科会において審査、平成27年度一般会計決算及び公共下水道・農業集落排水・簡易水道事業の各特別会計決算については、決算特別委員会当分科会において慎重に審査し、いずれも可決・認定すべきものと決しました。

▼請願については、「ＴＰＰ協定を国会で批准しないことを求める請願」を不採択とすべきものと決しました。

▼市道の路線の認定については、事前に現地調査を行い、審査しました。

▼補正予算の内容は、林業や小谷城スマートＩＣ周辺の６次産業化に向けた調査研究等の諸経費や、スマートＩＣ開通に係る所要の経費等です。その他、長浜駅周辺整備事業に係る繰越明許等です。

▼審査の過程における意見として、観光施設案内標識整備については、場所・内容等の全体計画を再度見直し、統一感があり分かり易い案内となるよう十分な検討を行うことを申し添えています。

予　算　常　任　委　員　会

予算常任委員会での審査を開始しました

当委員会は、予算議案を専門的に審査するため、本年6月議会において、全議員の所属する常任委員会として設置を行いました。当委員会では、より専門的に審査又は調査を行うため、付託を受けた議案をこれまでの常任委員会と委員を同じくする3つの分科会を設け、担当を分担し、さらに分科会からの報告を基に、当委員会で総括的な審査等を行います。9月議会においては、平成28年度補正予算等2議案の付託を受け、いずれも承認・可決すべきものと決しました。

▼平成28年度長浜市一般会計補正予算は、3億6、584万円の追加を可決したもので、審査過程では、事務遂行にあたり指摘や意見、論議を行い、当局に対し付言等を行いました。

▼付言等の内容は前ページに記載のとおりですが、その審査時の質疑等の概要として、公民館整備事業については、用地測量ができていない状況における工事実施の良否に関する質疑に対し、当局からは、工事区域の県道沿いは官民境界が確定しており、測量の全てが終わってからが好ましいが、他事業の用地の確保なども関連していることから、市の用地の中で実施するとの回答がありました。

▼地域介護・福祉空間整備事業費の認知症見守り支援のロボットについては、大きな声ではっきり言わないと認証されず、小さな声では誤作動を起こすこともあると聞いているので、使用に当たっては十分そういったことを理解し長く使ってほしいとの意見等がありました。

▼小谷城スマートIC開通に伴う観光案内標識整備については、標識にはイラスト等があると目をひくが、文字のみなのかという質疑に対し、各看板の頭にシンボルマーク的なサインは考えているところであるが、表示の内容はもう少し検討するとの回答等がありました。

総　合　計　画　特　別　委　員　会

長浜市総合計画の基本構想の策定について全員一致で可決しました

当委員会は、平成27年9月から市の総合計画の策定について調査・研究ならびに提言等を行うため、これまで8回の委員会を開催して、調査、検討、審査を重ねてきました。委員会では、今後予測される人口減少社会をはじめ、様々な問題や課題が山積する中で、全ての市民の皆様が自信と誇りにあふれ、心豊かに満ち足りた生活を営み、長浜で暮らし続けたい、長浜で暮らして良かったと思えるまちの実現に向けた計画を望んできました。委員会の中では、様々な議論を交わし、6月27日に藤井市長に提言を行いました。策定にあたっては、あらゆる方面の方々からの意見や提案、提言等を踏まえながら、パブリックコメントの実施及び総合計画審議会の答申手続きを経て、今期定例会に「長浜市基本構想」として提案され、全員一致で可決されたところです。

この新総合計画の推進においては、個別事業の確実で円滑な実施はもとより、基本構想のめざすまちの姿「新たな感性を生かし　みんなで未来を創るまち　長浜」の実現に向けて、市民の皆様との協働の取組と一体感の醸成が何よりも重要であると考えています。

新総合計画が真に実効性のあるものとなるよう、的確な計画の進行管理を行っていただきながら、基本構想のめざすまちの姿の実現に向けて、当局のさらなる努力を期待しています。これから地方創生の時代の中で、キャッチフレーズにもある「チャレンジ&クリエーション」といった理念が、基本構想の目標年である10年後、平成38年度には市民一人ひとりに浸透し、ひかり輝く長浜市となっていることを真に願っています。

未来の「ながはま」を作文・絵画にしようコンテスト最優秀作品

湖北中学校１年　隼瀬　風花さん

七尾小学校５年　藤田　美紀さん

永原小学校２年　西村　優亜さん

市政を問う

今定例会では、会派代表５名・個人１４名の議員が質問に立ちました。

会派代表質問（会派名）

※下記の質問項目のうち、太字部分について要約し、７～９ページに掲載しています。

○西邑　定幸 議員（新しい風）

①新「長浜市総合計画」基本構想・基本計画・実施計画の策定について
②安心・安全なまち　長浜の実現に向けて　**③健康福祉のまち　長浜の実現に向けて**
④地域産業のまち　長浜の実現に向けて　**⑤未来に向けた住み良いまち　長浜の実現に向けて**
⑥子育て支援・教育のまち　長浜の実現に向けて　⑦観光・文化のまち　長浜の実現に向けて

○吉田　　豊 議員（改革ながはま）

①長浜市総合計画と市長将来ビジョンについて　**②財産の活用と処分について**
③市庁舎について　**④ごみ集積所整備に係る補助金について**
⑤雨水対策マスタープランについて　⑥市の経済が活性化する入札制度等について
⑦防災無線等の効果について　⑧ドローンを活用した災害対策について
⑨パブリックコメント制度等について　⑩シティプロモーションについて
⑪日本の祭り in ながはま２０１６について　⑫市民目線に立った納付手続き等について
⑬『長浜』スタイルの介護について　⑭大三六掘川について
⑮市道認定道路編成と道路整備について　⑯医師住宅等病院財産の処分について
⑰鳥獣害対策について

○森田　義人 議員（要）

①長浜市総合計画について　**②財政について**　**③防災・減災対策について**
④学校の適正配置と小中一貫教育について

○ 竹内　達夫 議員
（日本共産党　長浜市議団）

①湖北広域行政事務センター新施設について　**②住宅問題について**
③ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）について　④病院問題について

○ 東　　久雄 議員（公明党）

①丹生ダム建設事業に関する国土交通省の対応方針について
②被災者台帳「被災者支援システム」の導入・運用について
③平成２８年度主要事業の進捗・効果・課題について
④政府の「未来への投資を実現する経済対策」と本市の「長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関わりについて

個人一般質問（質問者順）

※下記の質問項目のうち、太字部分について要約し、９～１６ページに掲載しています。

○山﨑　正直 議員　**①健診と検診について**　**②誰にもやさしいまちづくりについて**

○西尾　孝之 議員　**①長浜市役所の爆破予告について**　**②長浜市民の安心、安全な生活について**

○中川リョウ 議員　**①空き家対策について**　**②保育料の第２子半額、第３子無料について**
③公共交通施策について　④木材の活用について　⑤小中一貫校について

○矢守　昭男 議員　**①ため池の利活用の現況と防災対策について**　**②若い世代と高齢有権者の選挙参加について**

○鋒山　紀子 議員　**①Ｂ型肝炎ワクチン予防接種の公費助成について**　②夜間中学の設置促進について

○押谷與茂嗣 議員　**①コンプライアンスと職員の育成について**　**②集落の今後と地方創生の進め方について**

○鬼頭　明男 議員　**①長浜市の人口減少について**　②核兵器廃絶・恒久平和の実現について
③マイナンバーカードについて

○竹本　直隆 議員　**①長浜市の観光振興策について**

○草野　　豊 議員　**①教育行政の組織及び運営について**　**②教育職員の人事について**　**③学校図書館司書について**
④土曜授業について　**⑤小学校給食費の無料化について**　⑥教育委員会と現場の信頼関係について
⑦第７期ゴールドプランの策定について（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）

○中川　　勇 議員　**①放置空き地への対応について**　**②民生委員・児童委員の職務負担の軽減について**
③今後の墓地行政について　④特別養護老人ホーム入所待機者の解消について

○浅見　勝也 議員　**①隣市敦賀市との連携強化及び共同事業の推進について**
②朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録後における取り組みについて

○佐金　利幸 議員　**①学校給食について**　**②空家等に関する条例について**　③教育バスについて

○浅見　信夫 議員　**①市民の願いに応えた財政運営について**　②国民健康保険の都道府県単位化問題について
③長浜市公共施設等総合管理計画について

○松本　長治 議員　**①観音文化の継承について**　**②森林の適正な管理について**

会派代表質問

新しい風（西邑　定幸　議員）

◆新「長浜市総合計画」の策定について

問 新「長浜市総合計画」と藤井市長の目指す長浜市像について問う。

答 市政運営の最上位計画として、幅広い意見と議論を重ね、地方創生の時代に相応しい、10年先を見据えた計画として取りまとめました。

全ての長浜市民が、心豊かで安心・安全に暮らせる「未来志向のまち長浜」の実現に向け、市民の皆さんの先頭に立ち、果敢にチャレンジしてまいります。

◆丹生ダム建設事業の中止を受けて

問 丹生ダム建設事業の中止決定を受けて、地域整備事業と高時川の河川整備について、どのような姿勢で臨むのか問う。

答 地域住民の皆さんには、集団移転を受け入れての建設容認と、建設中止に伴う協定を受け入れるという、苦渋の決断を2度もして頂きました。今日までのご苦労に報いるためにも、地域整備事業に全力で取り組みます。

高時川の中・下流域の治水安全度を高めることと、「瀬切れ」と生態系への悪影響の解消に向けて、「年間を通じて流れのある川」の実現を強く県に求めていきます。

◆平成27年度長浜市病院事業決算について

問 長浜市立病院の平成27年度決算で、10億円余りの赤字を計上したが、十分な検証が必要で、どのような対策を講じているか問う。

答 常勤医師不足により、手術件数や新入院患者数が減少し診療収入が減少。費用面では、非常勤医師の人件費が増加、退職者の増による退職引当金繰入額の増加が主な要因。経営収支改善には、診療収入の増収が不可欠で、医師の確保に最大限の努力をしています。

平成28年度の決算見込みについては、診療報酬がマイナス改定であったこと、常勤医師が診療科を問わず不足していること、施設整備に伴う減価償却費の増加等から、収支の大幅改善は厳しい状況にあります。

◆地域産業のまち・長浜の実現に向けて

問 来年3月開通の小谷城スマートインターチェンジ周辺の地域振興策について問う。

答 周辺地域を「新しい農業」の展開拠点とし、農業経営の多角化や6次産業化を進め、雇用の拡大や地域経済の活性化に繋げていきます。

◆住みよいまち・長浜の実現に向けて

問 地域公共交通システム見直しと、エリアカバー率向上について、今後の取組施策を問う。

答 旧市町単位で運行している形態を見直し、地域公共交通網形成計画を策定します。策定に当たっては、利用実態の調査と、地元との意見交換を行い、エリアカバー率の向上を図ります。

改革ながはま（吉田　豊　議員）

いずれもその根拠戦略が、市民の為か、市民目線かを基盤に質問します。

◆長浜市総合計画と将来ビジョンについて

問 グランド計画をどう誘引し、市の潜在能力をどう引き出して目指すべき将来都市像をどの様に構築されるのか問う。

答 将来都市像に代わるめざすまちの姿として、「新たな感性を生かしみんなで未来を創るまち長浜」を定め、実現するために6つの政策を掲げ実践していきます。

また、具現化する原動力は人であり、高い志と無限の可能性を持つ人材を育て、活躍できる環境を整えることが必要です。

10年先を見据え、市民の皆さんとともに知恵を出し、未来志向のまちづくりに全力で取り組んでいきます。

◆財産の活用と処分について

問 「仮称・市有財産処分室」を設置し、効率的な市政運営を図ってはどうか問う。

答 現在「財産活用室」を設置し取り組んでいます。民間ノウハウの導入や先進的な事例を研究し、できることから実行し、平成29年度の予算要求にもつなげていきたいと考えています。

◆市庁舎について

問 おもてなし効果を高める改善が必要でないか問う。

答 課を超えたプロジェクトチームを立ち上げ、「機能別窓口」から「目的別窓口」への変更を目指して、業務の手順や方法を見直し、市民目線を追求した効果的、効率的なあり方について検討を開始しています。

◆ごみ集積所整備に係る補助金について

問 見直しの必要性等について問う。

答 集積所の設置が一定充足した認識から、集積かごの追加、取替、修繕、統合に要する経費に対する補助金制度になっており、容量等の定めはありません。

補助金の上限額については、適正に管理頂いている中で、費用が自治体にとって過度の負担にならないよう注視していきます。

◆雨水対策マスタープランについて

問 雨水による浸水被害の対策を目的として策定され、水害に強いまちを目指すかを問う。

答 県の流域治水条例に基づき、県と協調して、ハード対策とソフト対策により、水害に強いまちづくりを目指していきます。

会派代表質問

要（かなめ）（森田　義人　議員）

◆長浜市総合計画について

問 めざすまちの姿である「新たな感性を生かしみんなで未来を創るまち長浜」の実現に向けた行政の行動指針を問う。

答 市の特性と課題を踏まえた施策の展開と多様化高度化する市民ニーズへの対応が重要であり、そのためには行政運営の簡素化、効率化と財政の健全化にも積極的に取り組む必要があると考えております。

◆財政について

問 平成27年度決算内容から展望して市財政計画の検証と課題の整理を問う。

答 平成27年度は概ね財政計画に示す見通しに沿った財政運営を行うことができたものと検証、今後の進捗管理は毎年度向こう3年間の中期財政見通しを立て健全な財政運営を着実に進めてまいります。

◆防災・減災対策について

問 指定避難所となっている市内39小中学校の備蓄倉庫の整備状況を問う。

答 昨年度は8校、本年度は15校に設置し、来年度は残り16校を整備し、3年間で全校に設置を完了します。

防災倉庫には飲料水や毛布、発電機など初期の避難所の開設に必要な資機材を保管しています。食料品はないので、市民の方には3日間から1週間の食料品の備蓄をお願いしたいと考えています。

◆学校の適正配置と小中一貫教育について

問 少子化・人口減少社会により学校の小規模化が急速に進んでいる。地域の実情に応じた魅力、活力ある長浜市の学校教育を推進するため、市内全域を対象とした学校の適正配置と小中一貫教育について検討すべきと思うが、教育長の見解について問う。

答 小学校27校のうち10校が100人未満となる学校の小規模化が進んでおります。適正配置は5年以内に複式学級が想定される地域において検討を進め、小中一貫教育は長浜市小中一貫教育基本構想に基づき西浅井・余呉・虎姫の3地域で魅力、活力ある学校づくりに取り組んでいます。

今後は、①小中学校ともに小規模化が進んでいる、②幼小中の連携による地域教育が進んでいる、③校舎が隣接している、この条件に合う状況になった地域・学校については、小中一貫教育校を推進していきます。

日本共産党（竹内　達夫　議員）

200億円もの巨額事業は十分な議論が必要

◆湖北広域行政事務センター新施設について

問 湖北広域行政事務センターの新施設は、ごみ焼却場・火葬場・し尿処理施設など8施設の機能を1ヶ所に集約するという事業費200億円（市庁舎3倍の費用）、自治会振興に5億円、地域活性交付金年500万円で、このような事業は、長浜市政はじまって以来のものであり、費用の76％は長浜市の負担となる。

施設の構想段階から市議会にも明らかにし、行政・市議会・関係者が英知を出して十分議論すべきでないか。

過去において広域行政は伏魔殿とまで言われたくらい巨額の迷惑料（し尿施設で1集落に5億円）、自治会振興費、公費での飲み食い、現広域センター施設建設時の談合問題、灰溶融炉、煙突のひょうたん時計等々の無駄な投資があったが、それを反省し検証したのか問う。

答 「湖北広域行政事務センター施設整備に関する基本方針」が本年3月に改訂され、以降管理者会議、構成市部課長会議、財政部門との協議を数回開催し、都度、個別協議を行ってきました。

市議会には6月6日に概要を報告し、新施設整備にあたっては、不正行為の防止はもちろんのこと公正な事務処理を進めます。

広域センター議会で基本方針に基づく整備を進めることが承認されています。

◆老朽化した市営住宅建替えは喫緊の課題について

問 市営住宅の大半は、昭和50年代までに建設されており、法的耐用年数を超過している。耐震基準も充足していない住宅が多い。674戸の市営住宅は、効率的かつ実効的活用となっていない。

北新団地は、80戸中25戸入居で、55戸が空家、新庄寺団地も108戸が市営、県営が100戸（募集停止）で、いずれも老朽化がひどく、高齢化し、独居老人も増えている。建替えの具体的計画について問う。

答 入居者を募集しない政策的空家は174戸です。北新団地の建替えを優先し、入居者への説明会を開始しました。新庄寺団地についての具体的計画はありません。

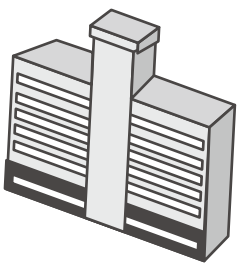

会派代表質問

公明党（東　久雄　議員）

◆丹生ダム建設事業に関する国土交通省の対応方針について

問 中止後の地域振興についての対応を問う。

答 丹生ダム対策委員会、近畿地方整備局、滋賀県、水資源機構、長浜市の関係5者による「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備に係る基本協定」を締結したところです。

ダム中止後の地域振興等の実施については、国の法律やルールがなく、今後はこの基本協定を基に5者による「地域整備協議会」を設置し、国が責任を持って地域整備の推進を図ります。

問 流域治水対策、河川環境改善策を問う。

答 湖北圏域河川整備計画案において今後20年間の河川改修が計画され、築堤、河川の掘削、みお筋の保全など、洪水を安全に流下させる計画となっています。

治水対策と同様に河川環境改善対策も重要であり、生態系への悪影響や流域の利水上からも、流水の正常な機能の維持である瀬切れ対策等の対応を県に強く求めていきます。

◆被災者台帳「被災者支援システム」の導入、運用について

問 被災者台帳の導入や構築ができているのか問う。

答 本市では、統合型地理情報システムを活用して、市内全域の被災状況や交通寸断箇所、避難所の開設状況などを地図データとしてシステム開発しております。このGISシステムは災害時の現場対策に主眼を置いたもので、被災された個人や建物の情報を把握できる被災者台帳システムにはなっておりません。

問 被災者支援システムの運用を災害時に稼動するべきでないか問う。

答 被災者支援システムは被災者側に立ったシステムであり、全国的に自治体が関心を持たれている有効なシステムであることから、利用申込みを行い、導入できる前準備を進めています。しかし、実運用にあたっては、環境整備として専用サーバ等の機器の設置や個人情報保護との連動、操作できる職員の育成などクリアしなければならない課題があります。

個人一般質問

健診と検診について

山﨑　正直（新しい風）

問 健康推進はたいへん重要な施策であると考える。当市は特定健診受診率が低いようだが、この現状をどうとらえ今後どのように取り組んでいくつもりか問う。

答 長浜市の国民健康保険特定健診受診率は年々伸びていますが、平成26年の受診率は、国は35・4％、県は38・2％、長浜市は33・7％であり、国や県と比べると依然低い状況が続いており、さらなる向上をめざす必要があると考えています。

自覚症状が出にくい生活習慣病を早期に発見するためには、特定健診の受診は大切なことであり、より多くの人に受けていただきたいと考えております。

受診率向上に向けては、電話勧奨や勧奨ハガキの郵送など様々な啓発活動を実施しています。これら以外にもがん検診と同日受診での受診料の割引やインターネットでの予約受付など、受診しやすい環境づくりに取り組んでいます。

今後は、地域づくり協議会や健康推進員さんと協力して受診の啓発をすすめてまいります。

また、アンケートの実施も検討し、より良い受診環境づくりにも心がけていきたいと考えています。

誰にもやさしいまちづくりについて

問 市が管理する施設のバリアフリー設備の管理や利用の啓発はどのようにされているのか問う。

答 年2回、施設の状況を確認する定期点検を実施しています。必要とする方がいつでも安心して利用できるように、わかりやすいサイン表示や施設利用者への協力の呼びかけなどにより啓発を行っているところです。

個人一般質問

長浜市役所の爆破予告について

西尾　孝之（無会派）

問 多発する不祥事等の反省すべき点もあるなか、爆破予告での隠されたメッセージをどう受け止めるか問う。

答 8月29日に発生した2度目となる卑劣な爆破予告につきましては、いかなる理由があろうとも、市民全ての生命を脅かす、許しがたい反社会的行為であり、重大な犯罪であると受け止めています。

速やかな犯人逮捕に向けて滋賀県警に全面的に協力してまいります。

市民の砦を守る長浜市の組織は、このような行為に対して、揺るぐことなく、毅然とした対応とさらなる組織の結束を強めていく所存です。

長浜市民の安心、安全な生活について

問 合理化事業のし尿汲み取り事業が出来なくなる可能性について問う。

答 下水道の急速な普及など社会情勢が大きく変化する中、し尿等の収集運搬業務が将来にわたり安定して行われるために、協定書に基づく代替業務を適切に推進していただいており、各事業者の経営努力により経営基盤の強化や合理化を進めていただいているものと考えております。

問 将来にわたっての市民の安心、安全な生活のため、事業者への指導等を行うべきと考えるが、合理化事業計画終了後の計画を問う。

答 合理化事業計画に基づく支援期間終了後も、協定書に規定のとおり、将来にわたり、し尿等の収集運搬業務を行っていただくために、現在、支援しているものです。

今後とも、状況に応じて、情報交換の場や相談の機会を設けてまいりたいと考えています。

空き家対策について

中川リヨウ（改革ながはま）

空き家対策の積極的な取り組みを！

問 特定空き家と呼ばれる物件に関しては強制撤去を視野に入れているが、所有者が撤去費用を負担できない場合が多く財産の差し押さえもできるが国内での適用例は少ない状況で、時間もかかる。そこで個人または自治会に対して撤去費を一定額交付する補助金創設を検討してはどうか問う。

答 補助金制度の創設については、平成28年4月に策定した「長浜市空家等対策計画」の中で検討を進めているところです。とりわけ、地域活動に自ら取り組まれる自治会等を対象とする支援制度につきましては検討を進めてまいりたいと考えております。

保育料の第2子半額、第3子無料について

問 利用者にとって利用しやすくなった半面、今年10月以降の利用者の増加に懸念している。少しでも多くの子育て世代に利用して頂くためにさらなる環境整備を進めなければならない。今後の保育所の増設、人材の確保策について問う。

答 保育所の増設については、平成29年4月に民間園におきまして新たに2園が開所するとともに1園が認定こども園への移行を計画しております。

人材確保につきましては就職フェアや職場説明会などで長浜市への就職を広報し、大学に出向いての説明などにも努めています。また国や県に対して保育士の賃金水準の向上や処遇改善に向けて継続的に要望してまいります。

ため池の利活用の現況と防災対策について

矢守　昭男（無会派）

ため池の多面的な重要性！
若者と高齢者に配慮した
投票支援を！！

問 池の周囲の全部又は一部が堰堤構造になっている「ため池」で、仮にその堰堤が決壊、あるいは水が溢れたような場合、水害を受けると想定される下流の集落、人家、公共施設について把握しているか問う。

答 堰堤が全決壊し下流域の人家や公共施設に水害が発生する可能性については、氾濫状況を解析する簡易ソフトを導入しており、調査した所で50センチ以上の水害の可能性は多いもので30軒程度の人家に影響を及ぼすと把握しています。この結果については、防災危機管理局と情報共有を図っているところです。

若い世代と高齢有権者の選挙参加について

問 7月に実施された参院選は初めて18歳19歳の若者を含めた選挙となり、長浜市の投票者数は、有権者2、547人に対し、投票者1、167人で、投票率は45・82％であった。若者の投票率の向上について問う。

答 若年層の投票率が低く、年齢に比例して投票率が高くなる全体的な状況は毎回の選挙で総務省が取りまとめている結果と同じですが、今回の参院選において投票率も向上している結果を踏まえて若者の投票率の向上に有効な手段を検証し、県などと連携し取り組んでまいります。

問 投票所までのバスを運行した例やタクシーでの送迎をした例、ワゴン車による移動式の期日前投票所の開設など高齢者に配慮した投票支援について問う。

答 木之本、余呉、西浅井地域内の6ヶ所の投票所の統廃合を実施しました。中山間地域であり、また、投票所のある集落まで距離がある地理的状況にあるため、移動手段がない高齢者等の投票機会を確保する必要がありましたので、これまでの投票所の各地域の集会所等で3時間ずつの期日前投票所を開設いたしました。

B型肝炎ワクチン予防接種の公費助成について

鋒山　紀子（公明党）

問 B型肝炎ワクチン予防接種の重要性について問う。

答 予防接種の目的には、個人予防の目的と集団予防の目的があります。発生予防やまん延を予防し、公衆衛生の向上を図り、市民活動の低下を防ぐため重要な役割があると認識しております。

乳児期に3回の予防接種をすることで、ほぼ全てのお子さんにB型肝炎に対する免疫を獲得することができるとされていますので他の予防接種と同様に重要と考えております。

問 3歳未満の予防接種の公費助成について問う。

答 国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会においては、小児期における感染のリスクが明らかでないことと、長期的な視点でのB型肝炎ワクチン接種による費用対効果が明らかではないことから、定期予防接種の対象者を、1歳までの者とされました。

B型肝炎は、常識的な日常生活を守っていれば、保育所や学校での集団感染が起こることはないとされています。しかし、1歳までの赤ちゃんは、家族等からの濃厚な接触の機会が多く、感染している人との接触により感染の危険が高いと言えます。

そのため、市としましても、国の示す1歳までの者を予防接種の対象者とし、それ以外の年齢の公費助成について、現在のところは考えておりません。

今後も接種対象者や予防効果等につきまして、国で引き続き研究、検討されることになっておりますので、その動向を注視し情報把握に努めてまいります。

個人一般質問

コンプライアンスと職員の育成について

押谷與茂嗣（無会派）

問 法令遵守・人材育成に向けては、風通しの良い職場環境づくりや、職員間の意思疎通の面の向上が必要と考えるが、ICT化が進むなかコミュニケーションの取りにくさ等の弊害が生じていないか問う。

答 幹部・管理職には、責め心のない厳しさと馴れ合いでない優しさを持って部下の指導にあたるよう取組んでいます。面と向かってのコミュニケーションを大切にしてまいります。

問 職員力及び市民サービスの向上については、管理職が熱い思いを持ちつつ、一方的でなく温かみのある職場づくりに努めることが必要でないか問う。

答 今回再び不祥事が発覚した事実を考えますと、原因と思われる事象の抑制に向けたこれまでの取組に足りないものは何か、謙虚に考えなければなりません。管理監督者と部下や後輩が信頼関係のもと、市民の幸せのために共に全力で取り組む「心」を涵養していけるよう取組んでまいります。

集落の今後と地方創生の進め方について

問 集落に対する公助について問う。

答 集落により抱える課題は様々ですが、行政と各自治会や地域づくり協議会、関係団体やNPO等が協働で地域づくりを進めるため、様々な施策を講じています。各地域の意見等を伺いつつ、住民の皆さんと一体になって支援を行ってまいります。

問 地方創生に向けた、地域の活性化の基本姿勢と進め方について問う。

答 総合計画の根幹となる人材育成に注力しながら、学校施設リノベーション事業のような市民とともに取組み、新たな地域の魅力創出のほか交流人口や雇用の創出も期待できるまちづくりを「協働の視点」を持って進めてまいります。

長浜市の人口減少について

鬼頭　明男（日本共産党）

問 産業と雇用に関して、長浜市の強み（魅力）を活かしての取り組みについて問う。

答 産業創出については、本市がこれまで培ったバイオ技術と地域資源である農林水産業を活かしたアグリビジネスなどを進めています。また、これまでから、新規企業の誘致と合わせ、市内で操業いただいている企業が、市内で事業の拡張や設備を更新される場合の支援、一昨年からは、県下でいち早く創造支援事業計画の国の認定を受け、本市で創業、起業を志す方のサポートとして、創業塾を開校し、担い手の育成にも取り組んでいます。

雇用創出については、「湖北就活ナビ」を開催し、U・Iターン者を中心とした新卒・既卒の若年層をターゲットに、地元の企業との面会を実施しています。また、今年は「就活ナビイン東京」と銘打ち、東京での就職面談会を実施し、移住や長浜市に人を呼び戻す施策も展開しています。現在進めている産業振興ビジョンの改定作業の中でも、本市の魅力を活かした産業振興と雇用創出のあり方について、しっかりと議論を行ってまいります。

問 空き家活用の取り組みについて問う。

答 現在、居住促進事業・定住住宅改修促進事業・住宅エコ改修促進事業などを行っています。今後は、これまでの事業の効果を見極めつつ、新たなリフォームや移住定住に関する支援等についても、検討を進めたいと考えています。

問 観光面からの取り組みに関して、「長浜の良さを知っていただき移住・定住につなげる」ことについて問う。

答 長浜の歴史、文化、豊かな自然を背景に、長浜を訪れ・時を過ごし、長浜に住みたいと考える方々を増やしていきたいと考えています。観音、祭り、戦国といったストーリーだけでなく、時間・空間・人の魅力といった「長浜の良さ」を最大限に生かしながら、努めたいと考えております。

長浜市の観光振興策について

竹本　直隆（新しい風）

問 NHK朝の連続ドラマ誘致について、わが長浜市もシャッター通りであった市内が「黒壁」によって再生した姿はストーリー性に富んでいて「観光都市長浜」をアピールできると思うが、朝ドラ誘致に向けての見解を問う。

答 本市がNHK朝の連続ドラマの舞台になりますと、「観光都市長浜」を海外も含めて全国にアピールできる素晴らしいコンテンツと考えています。

NHKの大河ドラマや朝の連続ドラマについては、全国各地で誘致に向けた熱心な取り組みが行われています。

本市におきましても、今後さまざまなチャンネルから情報収集を行うとともに、市民の皆様の機運の醸成に努めてまいりたいと考えています。

問 長浜市の観光イベント事業について、1市8町合併以来、数多くのイベント事業が引き継がれたが、一定の役目を終え、集約、統合すべきイベントはないか問う。

答 ご指摘のとおり、県下でもイベント数の大変多い地域であり、市民の皆様の声として、イベントの数が多すぎるのではないかというご意見もいただいております。

地域の皆様の思い入れが非常に強いものもあり、地域の皆様主導で実施していけるような体制づくりが急務と考えております。

現状行政の担っている部分が限界に来ていることなどもあり、イベント本来の意義と時代の変化を見据え、観光と地域振興のあり方を整理しながら、地域の皆様と慎重に協議を進め、検討してまいりたいと考えています。

教育行政の組織及び運営等について

草野　豊（改革ながはま）

問 組織及び運営に関する法律の一部改正に基づき、現場の職員にどの様に周知、指導されているか。

答 制度改革の柱をもとに、市と教育委員会は組織能力、学校の活性化、児童生徒の学力向上のため一層連携を深めています。

問 教職員の人事と評価については、個々の特性、能力、年齢構成等考慮し、適材適所の配置を。人を育てる人事、人を活かす人事が生徒や児童の能力を引出す事に繋がると思うが如何か。

答 希望を十分に踏まえた登用を行うべく、各校長が全職員を対象に丁寧なヒアリングを実施し、希望や家庭状況、将来のライフプラン等を事前に確認、正確かつ積極的に県教育委員会へ意見具申しています。

問 学校図書館司書についての児童生徒の図書に対する関心と必要性及び司書採用の財源について問う。

答 子ども達が集まる温もりと親しみのある場所となり、教育上不可欠な空間となっています。各校から次年度も多くの要望を受けています。財源は国の地方交付税による財政措置であり、厳しい状況です。

問 土曜授業については、市内各校が統一して実施し、地域と一体となった学校運営ができないか問う。

答 学力・学習状況への対応、生活環境による教育格差への対応、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを目標としています。スポーツ少年団等の活動に支障を来していることから、協議、連絡調整していきます。

問 小学校給食費の無料化についての将来の財源見通し、滞納整理専門員等の配置の検討状況及び幼稚園、中学校の無料化への方針はどうか問う。

答 「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進基金」を活用し事業推進していきます。滞納額は小学校3、760千円、中学校4、490千円で、学校長が徴収しており、滞納整理専門員等は国の動向に注視していきます。無料化については、幼稚園は義務教育でないので考えていません。中学校は実施に対しての意向は持っていますが、財源確保の問題があります。

個人一般質問

放置空き地への対応について！

中川　勇（新しい風）

迷惑空き地が増え、周辺の住民が困っている。早急に実態調査を！

問 地域周辺で放置状態となっている空き地が増加し、害虫発生・不法投棄・枯れ草火災など、問題となっている。条例等で所有者に空き地の適正管理を義務付ける市町村が相当数あるが、条例制定の考えはないのか問う。

答 まずは、現行の法令や条例等の規定により、所有者等に対して適切な管理の啓発・指導を行っていくことが重要と考えています。

民生委員・児童委員の職務負担の軽減を！

問 今日その業務の複雑・多様化や高齢化の進展に伴い業務量が増大し、民生委員・児童委員の職務負担は大変増加している。社会福祉協議会が設置している「福祉委員」の位置づけはどうか。また、活動を推進していくうえでも関係機関等との情報共有は非常に重要と考えるが、個人情報の取り扱いはどのようになっているのか問う。

答 自治会の推薦等により、地区社協が地域の特性に合わせて設置されています。活動はサロン活動等の福祉活動への協力、民生委員・児童委員など福祉関係者への連絡・協働などです。また、個人情報の取り扱いは、民生委員等皆さんが日常の見守り活動等に取り組みやすい環境をつくるため、65歳以上の高齢者等や住民異動の情報を提供しています。個人情報研修会も実施しています。

今後の墓地行政について

問 少子化や人口流動化等、社会状況や価値観の変化に伴い、承継者のいない無縁墓の問題など、今日墓のあり方が大きく変わろうとしている。「梨ノ木墓地」は旧市街地にあり周辺地域からの関心度も高く、墓所内の環境整備（墓参後のごみ等）を強く求められているが、どう対応するのか。

答 日常管理は業務委託により適正管理に努めています。ごみの放置は不法投棄を助長する恐れもあることから、本年度より、お盆、お彼岸等お参りが集中する時期の巡回やごみ回収を強化し環境美化に努めています。

隣市敦賀市との今後の連携強化等について

浅見　勝也（改革ながはま）

「ルック・ノース！」で、敦賀市との連携強化を進めましょう。

問 市長の敦賀市に対する見解について問う。

答 福滋県境交流促進協議会で連携強化を図っており、今後地域振興や産業振興でも行っていきます。

問 ハーモニアスポリス構想について問う。

答 推進研究会へ参加をしており、今後の動向を注視、検討していきます。

問 これまでの具体的な連携事業について問う。

答 すでに観光振興について相互協力しており、今後の新たな人やモノの流れを注視していきます。

問 市独自の動向調査について問う。

答 昨年度に各調査を実施しましたが、有意な結果は出ませんでした。

問 滋賀県・福井県との今後の連携について問う。

答 観光振興やインフラ整備等で、両県・両市の協力が不可欠であると認識しています。

朝鮮通信使の世界記憶遺産登録後について

問 市長の見解について問う。

答 登録を契機に世界への情報発信と、市内北部地域の振興へと結び付けてまいりたい。

問 登録後の具体的行事について問う。

答 登録を祝し、記念セレモニーやシンポジウムを開催したいと考えています。

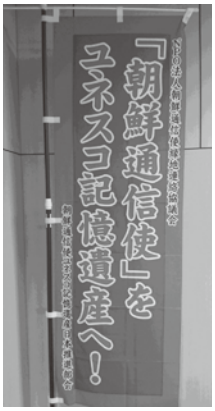

問 内外への発信の取り組みについて問う。

答 登録資料の展示の工夫や、市内小中学校や市民に広報等で歴史的価値を知らせていきたいと思います。

問 県及び県内関係市との連携について問う。

答 更に連携を強めて朝鮮通信使を積極的にPRしていきます。

問 全国交流会の開催地へのオファーについて問う。

答 新長浜市で初の開催に向け積極的に検討します。

問 韓国釜山市との友好・姉妹都市の締結について問う。

答 大変良い提案をいただきましたので、今後民間の動向と機運の醸成を見ながら検討します。

個人一般質問

学校給食について

佐金　利幸（新しい風）

問 今年、文科省通達で「学校現場における業務の適正化に向けて」が出た。これは学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、教員の長時間労働の改善を課題にしたものである。教員が誇りや情熱を失うことなく使命と職責を遂行し、健康で充実して働き続けることができるようにすると謳っていて、学校給食費などの学校徴収金業務を自治体が行うとなっているが当局の見解を問う。

答 文科省通知において、教員の負担軽減の観点から、学校給食費等の学校徴収金会計業務を、学校でなく、学校を設置する地方自治体が自らの業務として行うための環境整備の推進とあり、今後全国的に、学校給食費の徴収業務も含め、教員の業務の適正化に向けた環境整備が推進されていくことを承知しています。現段階では、引続き学校での徴収業務を進めながら、国の動向を注視してまいります。

問 9月から小学校給食費の無料化が始まる。同じ義務教育なのになぜ中学校は払わなければならないのか、という保護者が出てこないとも限らない。そのことを心配している。小中学校の給食費等の滞納件数、金額を問う。

答 7月までの状況は、小学校で92件、滞納額約376万円、中学校で116件、449万円です。

空家等に関する条例について

問 10月1日から長浜市空家等に関する条例が施行される。これに係る人員が足りているか問う。

答 空家対策では、所有者の確定に最も時間を要するため、今年度は担当職員の増員を行ったところではありますが、今後は確定困難な案件につきましては、司法書士等の専門家への相談も視野に入れながら業務を進めてまいりたいと考えております。

市民の願いに応えた財政運営について

浅見　信夫（日本共産党）

問 市財政の資金繰り度（やりくり）の経年変化を見ると、1市6町合併後、実質収支は黒字で推移している。基金残高は合併時の180億円から355億円に増加、一方この間、地方債残高は92億円減少し、標準財政規模に対する借金比率である実質公債費比率は、合併時15・9%であったものが平成27年度には8・5%と大幅に改善されている。

　市の財政は安定しているように見えるが、これは合併による膨大な借金の犠牲を、市民サービスの縮減や支所の縮小、職員の削減など、市民に押し付けることの上に成り立ってきた。

　市の取り組む課題は多いが、合併による普通交付税削減の見直しや地方創生の交付金の活用など、さらに、一般財源総額がほぼ確保されていることから、将来にわたる財政負担の減少を維持しながら、現在の財政運営を市民サイドにシフトすることによって、市民サービスの拡充や市民負担の軽減は可能であることについて問う。

　その一例として、子育て支援策である子ども医療費助成の拡大を強く求める。制度拡大は全国のすう勢であり、制度の周知や啓発の努力で医療現場は混乱しない。

答 将来の世代に負担を増やすことなく、「未来の市民によりよきものを受け継ぐ」ことが、課せられた責務と認識しています。限られた財源の中で、質の高い行政サービスを維持していくことが大切です。市民の願いやニーズをくみ取ったうえで、説明責任を果たし市政を運営してまいりたい。

　子ども医療費助成制度では、コンビニ受診による医療機関の混乱、疲弊が予想されます。子育て支援を総合的に検討し、給食費や保育料の支援拡大を行いました。限られた予算の中で、現行の助成制度の拡大は困難です。

観音文化の継承について

松本　長治（要）

問 観音さまや仏さまの中には、菅山寺のように、素晴らしい自然環境の中に立派なお堂などの施設を残したまま、里の近くで管理されているケースが多く見られる。施設等の維持費や人的な問題が原因となる場合が多いようだが、今後このように魅力的な施設を含め、どのような継承を目指すべきなのか、市の考えを問う。

答 湖北地域の観音さまは、各集落の中でお守りいただいているのが特徴ですが、集落の過疎化が進み、その保存継承に大きな支障をきたしており、課題ととらえています。

守り継ぐということと負担とは表裏一体的な面もありますが、「地域との関わり」こそが最大の特徴であり、欠くことのできない文化性です。

各集落が抱える問題に対し、いかに継承しやすい仕組みが作れるか、新たなあり方も含め、地元の方々と膝を突き合わせていきたいと考えています。

森林の適正な管理について

問 森林の計画的な保全を図るためには、調査員の設置を行い、「森林の健全度」を把握することが大切ではないか。このことは、境界の確認など、副次的なメリットと共に課題も見えてくる。また、将来的な保育に対する所有者の意向を把握し、例えば税の優遇など、総合的な施策として検討できないか問う。

答 森林を適切に整備するためには、森林の状況を適切に把握することが大変重要です。保全と木材生産機能の両面から、調査員の設置に必要性を感じますが、森林の価値を判断、評価する人材が少なく情報を提供する仕組みがありません。今後、山の目利きができる講習の実施や、他の自治体での取り組みの情報収集を行っていきます。

議会ライブ中継や政務活動費をご確認いただけます

定例会および各常任委員会での会議内容は、傍聴に来ていただくほか、インターネット中継を行っており、視聴していただくことができます。

※スマートフォンからは画面レイアウトが異なりますが、同じ手順でご覧いただけます。
※生中継は、日程表に記載のある日時のみ視聴が可能です。
※パソコンでの視聴には、Adobe Flash Player ソフトの最新版がインストールされていることが必要です。

①長浜市議会ホームページへアクセス

②カテゴリー一覧の「議会中継」欄から、『生中継（本会議・委員会）』をクリック

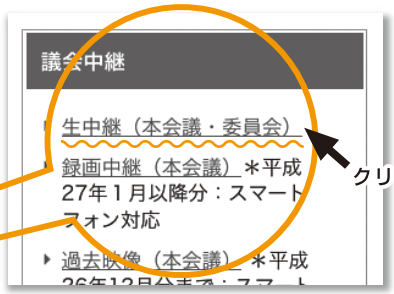

③画面内をクリックすると、中継映像が開始されます。

政務活動費についても、カテゴリー一覧から「収支報告」や「研修報告」を確認できます。

第7回長浜市議会
市民の皆さまとの意見交換会

長浜市議会では議会改革の一環として、市民の皆様に市政に関する情報提供や予算・決算の報告及び説明、議会に対する意見等を伺い、市民に開かれた議会を目指しております。

今回も２６人の議員が２班に分かれて、意見交換会を開催いたします。

多くの皆様の参加をお待ちしております。

○予約は不要です。ご自由にご参加ください。
○キッズスペース・託児サービスを実施予定です。（要予約・無料）
託児サービスをご希望の方は、１１月７日（月）までに議会事務局へお申込みのうえ、ご利用ください。（ＴＥＬ　６５－６５４７）

第１部　平成２７年度決算・常任委員会審査報告

第２部　テーマに基づく意見交換
神照会場：これからの公民館のあり方について
湖北会場：小谷城スマートＩＣの利活用と地域振興について

第３部　自由な意見交換

平成28年
11月16日（水）
午後7：00～
神照公民館
１階　多目的ホール

平成28年
11月18日（金）
午後7：00～
湖北支所
２階　大会議室

主催　長浜市議会・広報広聴委員会
住所　滋賀県長浜市八幡東町６３２番地　　TEL ６５－６５４７
長浜市議会基本条例第８条に基づき、直接市民と意見交換させていただきます。

平成２８年長浜市議会第３回定例会議決結果表

平成２８年長浜市議会第３回定例会議決結果表

賛否の分かれた議案・請願

議案番号	案件			新しい風									改革ながはま						日本共産党			要			公明党		無	無	無
				佐金 利幸	阪本 重光	柴田 清行	竹本 直隆	轟 保幸	中川 勇	西邑 定幸	藤井 繁	山崎 正直	浅見 勝也	草野 豊	柴田 光男	中川リョウ	中嶌 康雄	吉田 豊	浅見 信夫	鬼頭 明男	竹内 達夫	石田 節子	松本 長治	森田 義人	東 久雄	鋒山 紀子	押谷與茂嗣	西尾 孝之	矢守 昭男
第７０号	平成２７年度長浜市一般会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数	認定	○	欠	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第７１号	平成２７年度長浜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数	認定	○	欠	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○
第７３号	平成２７年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数	認定	○	欠	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第７４号	平成２７年度長浜市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数	認定	○	欠	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第４号	ＴＰＰ協定を国会で批准しないことを求める請願	賛成少数	不採択	×	欠	－	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×

※ 表内の「○」は賛成を表します。、「×」は反対を表します。「欠」は欠席を表します。 ※ 議長の柴田清行は採決に加わりません。
※ 会派名の「無」は、会派に属さない議員です。

全員一致で賛成可決・承認・認定・同意したもの

第６８号	専決処分事項の承認を求めることについて（専決第３号） 専決第３号　平成２８年度長浜市一般会計補正予算（第２号）	第８１号	長浜市市民まちづくりセンター条例の制定について
第６９号	平成２８年度長浜市一般会計補正予算（第３号）	第８２号	長浜市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の制定について
第７２号	平成２７年度長浜市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	第８３号	長浜市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の制定について
第７５号	平成２７年度長浜市休日急患診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	第８４号	長浜市特別用途地区建築条例の一部改正について
第７６号	平成２７年度長浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	第８５号	長浜市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部改正について
第７７号	平成２７年度長浜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	第８６号	滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について
第７８号	平成２７年度長浜市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	第８７号	長浜市総合計画の基本構想の策定について
第７９号	平成２７年度長浜市病院事業会計決算の認定について	第８８号	市道の路線の認定について
第８０号	平成２７年度長浜市老人保健施設事業会計決算の認定について	第８９号～第９５号	上草野財産区管理会の委員の選任について

※オレンジ色の網掛けは、決算認定関連です。

議会の会議を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。市民の皆さんから選ばれた議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

今後の会議予定（１１月１日以降）

１１月１７日（木）定例常任委員会
　１０時～　産業建設常任委員会
　１３時～　健康福祉常任委員会
　１５時～　総務教育常任委員会
１１月２９日（火）第４回定例会開会日
１２月　７日（水）～９日（金）個人一般質問
１２月１２日（月）　産業建設常任委員会、予算分科会
１２月１３日（火）　健康福祉常任委員会、予算分科会
１２月１４日（水）　総務教育常任委員会、予算分科会
１２月１５日（木）　予算常任委員会
１２月１９日（月）　第４回定例会閉会日

※（日程は変更される場合があります。）
この他にも随時、議会運営委員会等が開催されます。詳しくはホームページまたは議会事務局でご確認ください。

市議会のホームページを是非ご覧ください。
http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/14,,html

編集後記

▼秋もいよいよ深まってまいりました。今年も鶏足寺等にたくさんの観光客がおいでになると思います。
▼今年はリオ・オリンピック、パラリンピックが開催され、次の４年後は東京です。52年前の東京オリンピックの時は新幹線、高速道路が開通しました。
▼時が流れるなか、将来にわたる市政の進展及び市民の福利向上のため、今議会では10年後のめざすまちの姿を掲げる、長浜市総合計画の基本構想を議決しました。
▼広報広聴委員会もいよいよ2年目に入り、市議会だよりをいかにわかりやすく市民の皆さまへお届けし、意見交換会をどのように開催していくか思いを馳せています。ご意見、ご提案を頂戴できれば幸いに存じます。

ながはま市議会だより　広報広聴委員会
ＴＥＬ　６５－６５４７